

仕 様 書

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	岡山市北区鹿田町一丁目 1 番 1 号 岡山市保健福祉会館
受 電 設 備	岡山市保健福祉会館地下 2 階電気室内
業 種 及 び 用 途	業務用（事務所）
供 給 電 気 方 式	交流 3 相 3 線式
受 電 電 圧	6, 0 0 0 V
標 準 周 波 数	6 0 H z
受 電 方 式	1 回線受電
予 定 契 約 電 力	5 0 4 k W (契約上使用できる最大電力をいい, 30 分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
標 準 力 率	1 0 0 %
予 定 使 用 電 力 量	1, 5 7 8, 6 0 4 k W h (月別の予定使用電力量は別表とする。) ただし、令和 8 年 8 月から 9 月にかけて、岡山市保健福祉会館から新庁舎への一部移転が予定されていることから、令和 8 年度の岡山市保健福祉会館の使用電力量については、大きく変動する可能性がある。
使 用 期 間	令和 8 年 4 月 1 日 0:00 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日 24:00
自動検針装置の有無	有（検針日は原則毎月 1 日）
需 給 地 点	構内に岡山市が施設したキャビネット内の直接接続材料の負荷側接続点
保安責任分界点	需給地点と同じ
財 産 分 界 点	需給地点と同じ（ただし、ケーブル支持碍子及びケーブル受金物は中国電力ネットワーク株式会社の所有）
事故・災害時の電力の確保	電力供給側の事故や災害により電力供給が停止した場合についても、他の電気事業者から電力を確保する等、業務に支障が生じることがないようにすること。
常用発電設備の有 無	有
予備電力(予備線)の有 無	無
蓄熱槽の有無	無

区 分	仕 様 内 容
そ の 他	・ 小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、小売電気事業者の負担とする。 ・ 燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含めない。 ・ 電力量料金は、本市を管轄する電気事業法等の一部を改正する法律（平成２６年法律第７２号）附則第２条第１項に規定する旧一般電気事業者（以下「旧一般電気事業者」という。）の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとする。 ・ 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号）に基づく賦課金については、本市を管轄する旧一般電気事業者が定める供給条件による。 ・ 本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度の見直し等があった際には、電気料金の算定方法について協議することとする。 ・ 電気料金の請求にあたっては、電気料金の負担軽減を目的とした国等による負担軽減等支援事業が実施された場合は、これによる値引き後の金額を請求すること。 ・ その他定めのない供給条件については、本市を管轄する一般送配電事業者が定める供給条件による。